

一般質問



言語力育成研究校に指定されている市野沢小学校の新聞を活用した授業

小中学校の学力向上対策について

質問（滝田一郎議員） 国語の学力向上や判断力等を養う対策について伺います。

答弁（教育長） 基礎学力向上研究委員会から言語力を育成する取り組みを推進する必要があるとの報告を受けまして、教育委員会では平成二十二年度に言語力育成プロジェクトを立ち上げ、言語力育成研究校を指定して、言語力育成研修会等の取り組みを実施してきました。

以前にある学校において日ごろから新聞等のメディアを読む

取り、自分の意見を持つ習慣を

持たせることを実施してまいりました。その結果、国語で顕著な伸びがありましたので、言語力育成プロジェクトでは、その取り組みを言語力育成研究校に取り入れて実施しています。思考力や判断力を伴う表現力を育成する上で効果があるのではないかと考えています。

更に、言語力育成プロジェクトでは、今年度から取り組み始めた新しい授業も幾つかありますので、それらの成果等を検証

するとともに、本市の子どもたちにもこれからの社会で必要な学力を身につけるべく、今後とも継続的かつ重層的に取り組んでいきたいと思っております。

また、教育委員会では、本年八月には言語力育成研修会として、新聞社を講師に招き、新聞を活用したメディア・リテラシー（情報認識能力）についての研修会も開催いたしました。今後とも言語力育成プロジェクトの一環として、新聞を活用した授業づくりやメディア・リテラシーについても他学校の取り組みを支援していきたいと考えています。

農業従事者の確保について

質問（菊池久光議員） 現在の農業を発展、又は維持させるために、農業従事者を確保、育成させていく必要があると思うが、それを実現させるために行政が行う役割や対策について伺います。

答弁（産業文化部長） 農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで五年後、十年後の展望が描けない集落、地域が増えています。今後、本市農業の体質強化を図るためには、担い手の確保育成に重点的に取り組むとともに、新規就農者の確

保が必要です。

新規就農者の政策として、青年の就業意欲の喚起と就農後の定着を図るため、平成二十四年度より国の新規事業として青年就農給付金事業が創設されました。この給付金は、原則として四十五歳未満で独立自営就農する方で、国の実施要綱に基づく要件を満たした新規就農者が農業を始めてから経営が安定するまでの最長五年間にわたり、年間百五十万円の給付が受けられるというものです。

給付要件の中には、平成二十四年度より国の新規事業で市町村が作成する人・農地プランに位置づけられていること、もしくは位置づけられることが確実であることが必要条件となっています。

本市においては、大田原市人・農地プランを策定したところであり、プランの中では、当市の認定農業者等を地域の中心となる経営体として位置づけていますが、今後意欲的に農業に取り組み意思のある新規就農者についても、プランに位置づけることで事業の対象となれるよう対応していきたいと考えています。



新規就農者を含めた農業の担い手の確保や育成に取り組めます